

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成23年10月15日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都新宿区本塩町1番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 雪印メグミルク株式会社 代表取締役社長 中野 吉晴 電話 03-6887-3690					
主たる業種	処理牛乳・乳飲料製造業						
	細分類番号 0   9   1   3						
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	私たちは、「雪印メグミルク行動基準」に則り、環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷低減を図ります。そして、自然の恵みから生まれるミルクを中心とした事業活動と地球環境の共存に努めます。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムに基づいた工場内の環境部会及びエネルギー管理委員会による推進						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	19,742.6 トン	19,396.3 トン	17,944.9 トン	18,128.1 トン	-6.4    ハーセント	
	評価の対象となる排出の量	19,742.6 トン	19,396.3 トン	17,944.9 トン	18,128.1 トン	-6.4    ハーセント	
	目標の根拠	平成24～25年にかけて生産設備増設に伴うユーティリティ設備の更新計画があり、そこで効率の良い機器を導入することで現状のエネルギーロスが改善でき、排出量増減率-5.0%当たるエネルギー使用量の削減見込めると判断した為。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量 [KL] × 1/100)	10.37	10.59	9.74	9.74	-3.85    ハーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					ハーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	原単位の指標は生産出来高 [KL] とし、第3年度まで生産出来高が変化しないことを前提とします。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		52.0    パーセント	69.0    パーセント	113.0    パーセント	113.0    パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	蒸気供給圧力見直しによる重油使用量の削減。 エアーコンプレッサーINV機導入による電力削減。					
	(24)年度	省エネルギー化を図るユーティリティ機器の選定、導入。 ボイラ燃料をA重油からLNGへ転換し、CO2排出量の削減を図る。					
	(25)年度	新設備稼働に伴う、各機器の効率的運用管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし。					
	上記の措置を採用する理由	交通手段が少なく、時差勤務があり自動車以外の通勤方法では困難である為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ボイラ、バルブ、熱交換器などの放熱防止ジャケットや太陽光発電パネルの設置など、地球温暖化防止に向けた省エネルギー設備の導入を推進している。						
特記事項	平成20年～平成22年度の生産量を比較すると、平成22年度は一際生産量が増加している。平成23年度以降も平成22年と同程度もしくは増加する見込みである為、平成22年度を基準年度と致します。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。